

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	エステー株式会社	コード	4951
提出日	2026/5/27	異動(予定)日	2026/6/19
独立役員届出書の提出理由	・2026年6月19日開催予定の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	前田 新造	社外取締役	○													○		有
2	岩田 彰一郎	社外取締役	○						△							△		有
3	野田 弘子	社外取締役	○													○		有
4	和智 洋子	社外取締役	○													○		有
5	宮永 雅好	社外取締役	○													○		有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		上記a~lおよび下記の当社が定める独立性の判断基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えられるため、独立役員に指定しております。
2	社外取締役岩田彰一郎は、1997年3月にアスクル株式会社の代表取締役に就任し、代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)を経て2019年8月に退任いたしました。また株式会社フォース・マーケティングアンドマネージメントの代表取締役CEOであり、2025年3月期において同社と当社との間には取引がありました。2026年3月期は同社との間に取引がなく、また2025年3月期における双方の取引額等から、当社指名委員会において社外取締役の適正な職務遂行に影響を与えるものではないと判断いたしました。	左記の理由から当該会社の業務執行への影響力はなく、従って一般株主との利益相反が生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しました。
3		上記a~lおよび下記の当社が定める独立性の判断基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えられるため、独立役員に指定しております。
4		上記a~lおよび下記の当社が定める独立性の判断基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えられるため、独立役員に指定しております。
5		上記a~lおよび下記の当社が定める独立性の判断基準のいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと考えられるため、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在および直近の事業年度における以下(1)・(2)のいずれにも該当していないものとしております。ただし、このいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし当社の独立社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、会社法上の社外取締役および東京証券取引所の独立役員の要件を充足し、かつ当該人物が当社の独立社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を独立社外取締役とすることができるものとします。
(1) 当社と取引(当社連結売上高または、取引先の売上高の2%超)のある企業の業務執行者。 (2) 当社から役員報酬以外に金銭その他の財産上の利益(1事業年度当たり1,000万円超)を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。